

平成30年 3 月 2 7 日 開会

平成30年 3 月 2 7 日 閉会

平成30年第 3 回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成30年第3回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（3月27日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第42号～議案第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第44号～議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉会の宣告	20
署名議員	21

第 3 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第3回鮫川村議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

平成30年3月27日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第42号 鮫川村移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第43号 鮫川村職員定数条例の一部を改正する条例

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第44号 平成29年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議案第45号 平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 7 議案第46号 平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 8 議案第47号 平成29年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 9 議案第48号 平成29年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第10 議案第49号 平成29年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第5号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第11 議案第50号 平成29年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第12 議案第51号 平成29年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	遠藤貴人君	２番	堀川照夫君
３番	北條利雄君	５番	関根英也君
７番	前田雅秀君	８番	関根政雄君
９番	前田武久君	１０番	宗田雅之君
１１番	星一彌君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂勝弘君	副村長	白坂利幸君
教育長	奥貫洋君	総務課長	石井哲君
住民福祉課長	鏑木重正君	農林商工 課兼任農業 委員会事務 局長	村山義美君
地域整備課長	渡邊敬君	教育課長	鈴木守弘君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 会長	斉藤利己	書記	矢吹かおり
------------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第3回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。
事務局長。

○議会事務局長（斉藤利己） 諸般の報告をいたします。

議案第42号から議案第51号までの10議案が村長より提出され、本日、議長において受理されました。

本議会に、村長、教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

以上になります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1番 遠 藤 貴 人 君 及び

2番 堀 川 照 夫 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本議会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第42号～議案第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第3、議案第42号 鮫川村移動通信用鉄塔設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から日程第4、議案第43号 鮫川村職員定数条例の一部を改正する条例までの2議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第42号、43号のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、議案第42号 鮫川村移動通信用鉄塔設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例は、平成29年度において、鮫川村移動通信用鉄塔施設に、新たに鮫川仁田無線局及び蕨平無線局が設置されたため、本条に加える等の条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の2ページをお開き願います。

議案第43号 鮫川村職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例は、平成30年4月1日から鯨川村認定こども園・さめがわこどもセンターの運営が開始されるのに伴い、村長の事務部局の職員の定数及び教育委員会その他教育機関の事務部局の職員の定数を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

以上で、議案第42号及び議案第43号の2件についての提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 鯨川村移動通信用鉄塔設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第43号 鯨川村職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号～議案第51号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第5、議案第44号 平成29年度鯨川村一般会計補正予算（第9号）から日程第12、議案第51号 平成29年度鯨川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）までの8議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第44号 平成29年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）から議案第51号 平成29年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）までの8議案について説明を申し上げます。

まず、議案第44号 平成29年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページから7ページ、事項別明細書は1ページをお開き願います。

補正前の予算35億5,005万8,000円に対しまして、6,139万8,000円を増額し、補正後の予算総額を36億1,145万6,000円とするものであります。

まず、歳入です。

事項別明細書3ページをお開き願います。

主なものをご説明申し上げます。

1款村税、1項村民税、2目個人村民税、1節現年課税分277万3,000円を増額は、法人村民税の確定見込みによる増額であります。

6款1項1目地方消費税交付金は、1節地方消費税交付金のうち一般財源分56万7,000円を増額し、同じく2節社会保障財源分で246万8,000円を増額するものであります。それぞれ交付額の決定によるものであります。

4ページをお開き願います。

9款です。9款1項1目1節地方交付税の6,647万2,000円を増額内訳は、1億3,887万9,000円となり、当初予定しました6,300万円に対しまして、7,587万9,000円を増額であります。

震災復興特別交付税は4,280万円となり、当初予定の5,229万7,000円に対しまして、940万7,000円の減額となります。

12款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、2節住宅使用料423万6,000円の減額は、住宅使用実績見込みによるものであります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節障害者保護費負担金345万円の増額は、障害者の自立支援給付費のほか、給付費確定見込みによるものであります。

同じく3節児童手当負担金296万5,000円の減額は、児童手当支給額確定によるものであります。

5ページです。

同じく3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧事業費負担金240万2,000円は、平成28年度災害復旧事業費の国庫負担金分の補助率の増嵩による増額であります。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金、1節障害者保護費負担金172万5,000円の増額は、障害者自立支援法給付費の県負担金のほか、給付費の確定によるものであります。

同じく2項県補助金、6ページをお開き願います。

3目衛生費県補助金です。2節乳幼児費補助金110万2,000円の減額は、乳幼児医療費助成事業費の確定見込みによるものであります。

同じく4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金107万1,000円の減額は、農業次世代人材投資事業費補助金減額のほか、確定によるものであります。

7ページです。

17款繰入金、2項基金繰入金、5目1節公有施設整備基金繰入金850万円の減額は、高齢者総合福祉センターのスプリンクラー設備等整備事業に過疎債を申請したため、基金からの繰入金を減額するものであります。

19款です。諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入の米の全袋検査推進事業費受託料209万3,000円の増額は、受託料の確定によるものであります。

8ページをお開き願います。

20款です。20款1項村債です。

議案書の第7ページの第3章地方債の補正をあわせてごらんください。議案書の7ページです。

1目1節辺地対策事業債70万の減額は、携帯電話等エリア整備事業、村道石井草大根屋敷線整備事業の事業費確定見込みによるものであります。

2目1節過疎対策事業債160万円の減額は、過疎地域自立促進特別事業で実施している、日陰林伐採の事業費の確定によるものであります。

次に、歳出の補正予算であります。

9 ページです。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、10 ページをお願いします。10 ページをお開きください。

25 節積立金 1 億 319 万 3,000 円の増額は、収入増となる地方交付税、土地等貸付収入、ふるさとづくり基金寄附金を財政調整基金、教育施設整備基金、福祉基金、公有施設整備基金、ふるさとづくり基金への積み立てするものであります。

11 ページです。

同じく 2 項徴税費、2 目賦課徴収費、13 節委託料 120 万円の減額は、村税の電算処理業務の確定見込みによる委託料の減額であります。

12 ページをお開き願います。

3 款です。3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目介護保険事務費、28 節繰出金 379 万 2,000 円は、介護保険特別会計への繰出金の増額であります。

同じく 5 目障害者福祉費、20 節の扶助費 238 万 4,000 円のうち、障害者自立支援給付費 211 万 2,000 円の増額は、障害者の自立支援サービスの利用が増加したための増額であります。

同じく 2 項児童福祉費、2 目児童措置費、20 節扶助費 409 万円の減額は、児童手当確定による減額であります。

13 ページです。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、20 節扶助費 279 万円の減額は、社会保険加入者の乳幼児医療費、児童等医療費、妊産婦医療費の決定見込みによる減額分であります。

同じく 28 節繰出金 84 万 5,000 円の減額は、国民健康保険加入者の乳幼児医療費、児童等医療費、妊産婦医療費の決定見込みによるものであります。

同じく 4 目環境衛生費、14 ページをお開きください。

19 節負担金、補助及び交付金 189 万 9,000 円の減額は、自家用水道施設整備事業、太陽光発電設備設置事業補助金の確定の見込みによるものであります。

同じく 28 節繰出金 186 万円の減額は、簡易水道特別会計への繰出金を減額するものであります。

15 ページです。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、15 節工事請負費 742 万 3,000 円の減額は、手・まめ・館屋外トイレ建設工事費の確定による減額であります。

同じく 3 目農業振興費、8 節報償費276万円8,000円の減額は、大豆生産奨励事業等の事業費確定による減額であります。

16ページをお開き願います。

同じく19節負担金、補助及び交付金200万円の減額は、農業次世代人材投資事業等の各事業の事業費確定による減額であります。

次に、18ページをお開き願います。

7 款です。7 款 1 項商工費、3 目観光費、13節委託料511万5,000円の減額は、湯の田地内村有林景観整備事業に一部森林環境税を財源とするなど、事業費確定による減額分であります。

8 款土木費、19ページです。

3 項住宅費、2 目住宅建設費、15節工事請負費583万2,000円の減額は、定住促進住宅水口住宅建設工事の事業費確定見込みによる減額であります。

同じく 3 目分譲地整備費、15節工事請負費300万円の減額は、旧泰斗工場解体工事の事業費確定見込みによる減額であります。

20ページをお開き願います。

10款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、19節負担金、補助及び交付金242万7,000円の減額は、英語力向上対策事業宿泊研修施設負担金ほか、各補助金が確定したための減額であります。

次、23ページをお開き願います。

11款災害復旧費です。1 項公共土木施設災害復旧費、2 目過年度土木施設災害復旧費、15節工事請負費358万2,000円の減額は、28年災 6 カ所の災害復旧工事の事業費確定による減額であります。

24ページをお開き願います。

同じく 2 項農林水産業施設災害復旧費、2 目過年度農業施設災害復旧費、15節工事請負費170万4,000円の減額は、農地等施設災害復旧事業の事業費確定による減額であります。

13款予備費は2,514万1,000円を増額し、7,959万1,000円とするものであります。

議案書の 6 ページをお開き願います。議案書です。

繰越明許費です。第 2 表の繰越明許費についてご説明を申し上げます。

11款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業636万円について繰り越すこととしております。

主な理由としては、事業の進捗状況により、翌年度に事業を繰り越して実施する必要が生じたためであります。

次に、特別会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

議案書の8ページから9ページをお開き願います。

議案第45号 平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

事項別明細書で説明を申し上げます。

28ページをお開き願います。

補正前の予算額5億1,892万円に対しまして、今回84万5,000円を減額し、補正後の予算総額を5億1,807万5,000円とするものであります。

歳入であります。

29ページ、次のページをお開き願います。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金84万5,000円の減額は、乳幼児等医療費の減額であります。

歳出です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、19節負担金、補助及び交付金84万5,000円減額の内訳は、乳幼児の医療費を10万3,000円増額し、児童等医療費で72万2,000円を減額、妊産婦医療費で22万6,000円を減額するものであります。

次に、議案第46号です。平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）についてです。議案書は10ページから11ページ、事項別明細書で説明を申し上げますから、事項別明細書は30ページをお開き願います。

予算総額の変更はありません。

次のページ、31ページです。

歳出であります。

1款総務費において人件費45万5,000円を減額し、3款予備費を増額補正するものであります。

次に、議案第47号 平成29年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

議案書は12ページ、13ページです。事項別明細書で説明を申し上げますから、34ページをお開きください。

補正前の予算額が1億2,476万3,000円に対しまして、今回112万5,000円を減額し、補正後の予算総額を1億2,363万8,000円とするものであります。

事項別明細書は35ページ、次のページをごらん願います。

歳入であります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金186万円の減額は、今年度分の事業費の確定額等による減額であります。

36ページ、歳出です。

2款施設費、2項1目施設整備費、15節工事請負費58万4,000円の減額は、生活基盤近代化工事費の減額分であります。

次に、議案第48号 平成29年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書は14ページ、15ページです。事項別明細書は39ページをお開き願います。39ページです。

補正前の予算額1,060万1,000円に対しまして、今回150万4,000円を増額し、補正後の予算総額を1,210万5,000円とするものであります。

40ページをお開き願います。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務費使用料、1節村営バス使用料150万4,000円の増額は、村営バス運行収入の増加によるものであります。

歳出です。

1款総務費、1項1目村営バス事業費、11節需用費で修繕料等36万円を減額し、収入増等分と合わせまして186万4,000円を村営バスの財政調整基金に積み立てするものであります。

次に、議案第49号 平成29年度鮫川村介護保険特別会計（第5号）についてご説明を申し上げます。

議案書は16ページ、17ページです。事項別明細書で説明しますから、41ページをお開きください。

補正前の予算総額が4億8,703万1,000円に対しまして、今回21万6,000円を増額し、補正後の予算額を4億8,724万7,000円とするものであります。

42ページをお開き願います。

歳入です。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分で382万5,000円を減額

します。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節介護給付費繰入金379万2,000 円を増額補正します。

43ページ、歳出です。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金120万9,000円の減額は、居宅介護サービス利用の減少が見込まれるための減額であります。

同じく 4 目施設介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金201万4,000円の増額は、老人福祉施設等の利用増加によるものであります。201万4,000円の増額であります。

次に、議案第50号 平成29年度鯨川村交流施設特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明を申し上げます。

議案書の18ページ、19ページ、事項別明細書は48ページをお開きください。

補正前の予算額1,523万4,000円に対し、今回 4 万2,000円を減額し、補正後の予算総額を1,519万2,000円とするものであります。

49ページ、次のページをお開き願います。

歳入です。

4 款諸収入、2 項 1 目 1 節雑入 4 万2,000円の減額は、売店自動販売機の売上実績による減額分であります。

歳出です。

50ページです。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費で41万7,000円を減額し、2 款 1 項 1 目予備費で37万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第51号 平成29年度鯨川村学校給食センター特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明を申し上げます。

議案書は20ページ、21ページです。事項別明細書です。51ページをお願いします。

補正前の予算額9,866万1,000円に対しまして、今回255万9,000円を減額し、補正後の予算総額を9,610万2,000円とするものであります。

事項別明細書52ページ、次のページをお開き願います。

歳入です。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目古殿町負担金、1 節運営費負担金246万5,000円

の減額は、給食センター運営費が確定したことによる負担金の減額分であります。

同じく 2 節給食費負担金52万円の減額も同様の理由によるものであります。

53ページ、歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、11節需用費、13節委託料等の減額は、一般管理費の執行見込みによる減額であります。

2 款 1 項 1 目給食費、11節需用費80万1,000円の減額は、給食材料費の精査によるものであります。

一般会計及び特別会計の補正予算は説明のとおりであります。

以上で、議案第44号から議案第51号までの 8 議案の提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番、北條利雄君。

○3 番（北條利雄君） 私からちょっと質問させていただきます。

まず、議案第44号の一般会計補正の中で、6 款農林水産業費の中の工事請負費手・まめ・館屋外トイレ建築工事の確定による減額でありますけれども、この減額の額については別に問題ないんですが、3 月議会で現地調査をやったときに、たまたまオープン引き渡し前にトイレを見てきたんですが、駐輪場側に水たまりができていたと。これは傾斜が間違っているんじゃないかというちょっと疑問を持っていて、きのうたまたまあそこを利用させていただいたので見てきたらば、修正されているみたいだったんですが、角度は、普通水たまりがあって上だけかぶせちゃうと、後でまた剥がれちゃうとたまっちゃうんですが、工事補修をきちんとやったのかどうかの確認と、それから、せっかく私どもも提案してトイレをぜひと、屋外トイレを設置して本当にありがとうございます。

せっかくつくったトイレなんですが、トイレの表示、これが小さくて、きのうも聞いたんですが、「何なんですか、あの建物は。」と、「立派な建物なんだけれどもわからない。」と、「いや、トイレなんですか、すごいですね。」と言われたんですが、やはりトイレの表示をもっとでかく逆にやってもらったほうがいいんじゃないかなと。

例えば、「トイレ休憩にお立ち寄りください」くらいのかい看板があれば、手・まめ・館の直売所に直接来客というか、呼ぶよりも、そういう「トイレ休憩に自由に利用してください」とかいう表示で、逆にそこをうまく利用しながら誘客するような方法も必要じゃない

かと思いますので、この辺をぜひ検討いただきたいと思いますと思って質問させていただきました。

以上です。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 3番、北條議員のお話のとおりで、鯨川村には道路筋に公衆トイレがないんですね。ですから、今度はおかげさまで、ああいった立派なトイレができました。このトイレの表示、大きい看板の表示と、これはご自由にお使いくださいという表示と、手・まめ・館専門のトイレじゃなくて、本当に公衆トイレとして利用していただきたいなという思いであそこに設置をさせていただきました。

これと、あと一つは、防犯カメラも必要かなという思いで、早い時期に皆さん方に相談をしながら、トイレの表示と防犯カメラの設置を提案させていただきたいと思っております。

早目に、もちろん4月になったら早々をお願いを計画して、金額等をお知らせしたいと思っています。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

8番、関根政雄君。

○8番（関根政雄君） それでは、平成29年度の一般会計補正予算の中で、2点ほど質疑をさせていただきます。

まず、事項別明細書の4ページ、歳入の件であります。土木使用料の住宅使用料423万6,000円と村長のほうからこの減額の説明がありました。住宅の使用料が当初の予算よりこれだけ減ったということでもあります。

この件については、先般の一般質問でもいただきましたけども、400万というお金は大変な、当初見込みよりも大きな減収だと思います。

端的に割ってみても、どのくらいの家賃で、何件見込んで、そして実際は何件空き家になっているのか、約10件近くあるのかどうかですね、その辺のところの内容を、当初見込んだんだけど、ここまで減ってしまったという内容をお聞かせいただきたいと思います。

続いて2点目であります。事項別明細書の12ページ、一番下のところで、民生費の児童扶助費、児童関係の措置費の扶助費の児童手当、こちらも当初の見込みよりも400万、大変な金額が児童手当を出さなくもいいということで減額ということでもあります。急激な人口減、または村外への転出なのかどうか、その辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

以上2点、質疑をいたします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、最初の住宅費の429万6,000円の減額であります、これは確かに入居者の減であります。

細部にわたっては、担当者より説明をいたします。

○議長（星 一彌君） 地域整備課長。

○地域整備課長（渡邊 敬君） 今、おただしの住宅使用料の減額ということであります。

当初予算編成する段階では、その当時入居している方々の家賃を基準に12カ月ですね、計算をさせていただいて、当初予算に計上しております。

そうしたところですね、今回、29年度中に所得が多くなってしまって、家賃が上がったという方が結構おられまして、その方々が退去してしまったということが大きな要因になっております。

最大で7万8,500円という方が退去されましたので、その辺はやっぱ痛いといいますが、使用料が減った原因ということになっております。

空き家の状況ですけれども、定住促進住宅で1戸、あとは村営住宅で5戸ということになっておりますけれども、いずれも結構高額な家賃だった方が退去されてそのまま空き家になっている、あるいは低額の所得の方、つまり家賃の安い方が入居されて、その差額が出てしまっているということが今回の減額の補正ということになります。

○議長（星 一彌君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鏑木重正君） 児童手当の減額についてでありますけれども、当初予算で見込んでおりました金額が5,374万5,000円でありました。これが結果的に支出見込み額が4,965万5,000円で、今回大きな減額見込み、補正ということになりますけれども、延べの児童数でありますけれども、4,965万5,000円の延べ児童数は4,411人ということで見込んでいますが、今現在、ちょっと当初に見込んだ児童数の資料が今手元にありませんので、それについては後ほど資料としてお配りしたいと思います。

以上です。

○議長（星 一彌君） 8番、関根政雄君。

○8番（関根政雄君） その住宅の減の原因はよくわかりました。

この中で、新年度以降、定住促進で1戸また村営住宅で5戸ということで、これは大変な空き家をこのままにしておくということは、当初今度、新年度の予算も組まれたようでありますけれども、やっぱりこれは大変な収入源を確保できないということなので、一般質問で

もちよつとただしましたけれども、こちらの満室というか、満タンになるような方法をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） これは空き家になった時点ですぐ改修にかかります。改修が終わった後に広報等で公募はさせていただいております。

今のところ、人気がある住宅と、そうでない住宅とがあります。人気の住宅はすぐに入居するんですが、そうでない住宅にはなかなか入らない。

あと、公営住宅の低廉化というのは、自治体の義務であって、7万円以上の人をいつまでも入居、これはこちらから、どうだべな、そろそろ自宅に戻ったらとかそういった指導はしているんですね。そういったことで村の家賃収入を上げるよりは、皆さんの暮らしがいかにも楽になるか、これはそろそろどうだべな、自宅に帰ったら、あるいは新築を考えたらという、担当者がそういう指導もしています。そういったことで、村民の所得の向上を図ってまいりたいと思います。

ただ、今のところ、予定としては、正確なところは何人くらいオーバーなのか、その辺のところは担当者よりお答えをいたさせます。

○議長（星 一彌君） 地域整備課長。

○地域整備課長（渡邊 敬君） 入居の申し込みの状況ということでありますけれども、さっきの一般質問でもお答えしておりますけれども、問い合わせは数件ございます。四、五件、五、六件だったかと思っておりますけれども、お問い合わせはありますし、あと現地を案内させていただいている方も数名おります。

ただ、3月、4月になりますけれども、その方たちが入居の申し込みということでは、今のところまだ出ていないというような状況でありますので、今後、新年度、ホームページを利用したり、あるいは村の広報紙等々を利用してですね、今こういうことで空き家があるよとかいうことで周知をして、空き家の解消にはつなげていきたいというふうには思っております。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 一般会計補正で議案第44号ですけれども、事項別明細書の3ページ、歳入のほうで村税の補正増があります。

補正額は277万3,000円となっておりますが、今年度の税徴収もそろそろ期限が迫ってくる

であろうかと思いますが、現在までの徴収率ですね、それがどうなっておるか。

それともう一つ、先ほど3番議員が申されたトイレの脇の休憩室の工事の件ですけれども、前に我々が現地調査の際に水たまりがあって、当時担当の課長さんも立ち会って、多分その件について申し入れしたはずなんですけれども、先ほど何か修復したような感じだったというふうに、私は確認していないんですけれども、あの状態をどのような方法で修復というか、手直しされたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、税金の収入、納付関係ですが、今、年々厳しさを増しているんですね。本当に容易でない人が年々ふえています。ですが、それぞれ区長さんがお骨折りをいただいて、それぞれ区長さんが自分の代ではということで、皆さん60年以上継続しています。こういったところが大変申しわけない、負担になっているなという思いはあります。

ですが、この辺にすがりつきながら、やはり大事なのはためないで毎月毎月集金していただくのが一番なんですね。それがそうでない、このブラックリストといいますか、年中滞納している人は、「まだ期限があっぺ。」、「まだ期限があっぺ。」ということで、毎月の納入はないんですね。それで結局最後は3月いっぱいになる、あるいは出納閉鎖まで延ばされるということの繰り返しです。

区長によっては、皆さんそれぞれの地域で五、六人の人なんですね。五、六人の人たちの悪さを知っているんですね。ですから、言ってはなんですけれども、区長に器量があるかないか。もっと例えば、前に12月に年内完納した区がありましたね。ああいうときには、そういった大変厳しい村民もいた中でのああいった12月の完納でした。これは、毎月毎月しつこく言ったそうですね。分納すれば楽なんですね。それが一度の納付になると20万、30万になってしまう。ますます納められなくなってしまう。こういったことの繰り返しで大変申しわけないと思っているんですけれども、区長さんの考え方によって、相当、大字で違いがあります。

大変厳しいようですが、それでも今お願いしながらやっているところですが、今、それぞれの大字の率が出ていると思います。それは担当課より説明を申し上げます。

あと、トイレの関係も担当課より説明をいたさせます。

○議長（星 一彌君） 総務課長。

○総務課長（石井 哲君） 徴収率の件でございますけれども、正確には手元に資料ございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。各行政区の徴収の状況につきましては、毎

月、広報お知らせ版の後ろ側に各区の納入状況ということでお知らせしているところであり
ます。

現在の徴収率の状況につきましては、後ほどということでご了解いただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 農林商工課長。

○農林商工課長併任農業委員会事務局長（村山義美君） トイレの補修の件です。3月12日の
議会で議案調査の件で、そこにトイレに立ち寄ってですね、現地を調査したと思うんですが、
その後にですね、やはり路面がフラットではないということで、路面というか床ですね、床
を補修しました。補修した方法は、アクリル系モルタルで、色はですね、コンクリートの色
に近い色で、表面をフラットに補修したということで、大体3ミリぐらいフラットに補修し
て、水はそんなにたまらないと思うんですが、なお、詳しくは雨が降ったような日とか、こ
れからよく観察していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 今、課長からフラット補修されたということですが、これは、一応引
き受けというか、工事は完了ということで引き渡しは受けたんでしょう。その分は何か条件
か何かつけて、もし、さっき3番議員が言われたように、剥がれたような状態になった場合
にはどうするかというような、そういうことまでよく考えて、補修の条件等もちろんつけ
加えて引き渡しを受けたか、引き渡しは受けていないのか、その辺をお聞きしたいと思いま
す。

○議長（星 一彌君） 農林商工課長。

○農林商工課長併任農業委員会事務局長（村山義美君） 工事についてはですね、工事の約款
で瑕疵担保ありますので、それに対応していきたいと。もし剥がれたとかそういう場合は責
任を持って、こちらから申し入れをして、瑕疵担保の範囲で修復していきたいと考えており
ます。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成29年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第45号 平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第46号 平成29年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第47号 平成29年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第48号 平成29年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第49号 平成29年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第50号 平成29年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第51号 平成29年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（星 一彌君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回鮫川村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時57分）

上記会議次第は事務局長斉藤利己の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成30年3月27日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 遠 藤 貴 人

署 名 議 員 堀 川 照 夫